

# 会 議 録

会議の名称	第 1 回 西東京市交通安全対策会議
開催日時	平成 28 年 10 月 26 日（水曜日）午前 10 時から 11 時 30 分まで
開催場所	西東京市 田無庁舎 庁議室
出席者	<p>【委員】丸山会長、増田委員、新妻委員、長沢委員、清水委員、川村委員、諸岡委員、西嶋委員、松本委員（代理）、八木委員（代理）、阿部委員、萩原委員、保谷委員、手塚委員、湊委員（欠席：村山委員）</p> <p>【オブザーバー】西東京消防署 西原出張所長 藤原様</p> <p>【事務局】礒崎道路管理課長、本橋係長、福本主任</p>
議題	<p>1 職務代理の指名</p> <p>2 会議の運営方法</p> <p>3 交通安全計画改定の考え方</p> <p>4 西東京市の交通事故発生状況</p> <p>5 交通安全計画の骨子案</p> <p>6 今後のスケジュール</p> <p>7 その他</p>
会議資料の名称	<p>資料 1 西東京市交通安全対策会議委員名簿</p> <p>資料 2 西東京市交通安全対策会議傍聴要領</p> <p>資料 3 交通安全計画改定の考え方</p> <p>資料 4 西東京市の交通事故発生状況</p> <p>資料 5 交通安全計画の骨子案</p> <p>資料 6 今後のスケジュールについて</p> <p>資料 7 西東京市交通安全計画 平成 24 年 3 月</p> <p>資料 8 交通安全対策基本法（抜粋）</p> <p>参考資料 1 交通事故発生時における市民の応急手当実施状況と応急手当の普及啓発について</p> <p>参考資料 2 命を救う応急手当（パンフレット）</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○発言者名：発言内容</p> <p>○事務局：開会の挨拶、会議資料等の確認</p> <p>○会長：委嘱状・任命書の交付、挨拶 （各委員の挨拶）</p> <p>○事務局：事務局紹介</p> <p><u>議題（1） 職務代理の指名について</u></p> <p>○会長：西東京市交通安全対策会議条例第 3 条第 4 項の規定により、職務代理を指名する。 西東京市都市整備部長である湊委員を指名する。</p> <p>○湊委員（職務代理）：挨拶 （会長所用のため、途中退席）</p>	

## 議題（２） 会議の運営方法について

○事務局：資料２に基づき、会議の公開及び西東京市交通安全対策会議傍聴要領の説明  
会議録の作成についての説明

○湊委員（職務代理）：会議録は、「西東京市市民参加条例」と「西東京市参加条例施行規則」の定めにより作成、公開する。会議録の作成方法は、他の審議会等で採用されている「発言内容ごとの要点記録」とするが良いか。

（全会一致で傍聴および会議録を公開とすることを承認。）

## 議題（３） 計画策定の考え方について

○湊委員（職務代理）：議題の３、計画策定の考え方について、事務局より説明を求める。

○事務局：資料３に基づき、計画策定の考え方について説明

○湊委員（職務代理）：事務局の説明内容について、何か意見等はあるか。

（異議なし）

## 議題（４） 西東京市の交通事故発生状況について

○湊委員（職務代理）：議題の４、西東京市の交通事故発生状況について、田無警察署交通課長の新妻委員より説明をお願いする。

○新妻委員（田無警察署交通課長）：交通事故の発生状況について説明

昨日（10月25日）現在の東京都内の交通事故の発生状況は、速報値で人身事故の発生件数が25,706件、そのうち死者数が123人、負傷者数が29,870名となっている。

昨年同時期と比較して人身事故－1639件、死者数－5名、負傷者数－1906名といずれも減少傾向で推移している。

西東京市は、9月末現在確定数で、人身事故発生件数が335件、死者数が3名、負傷者数が373名で、昨年同時期と比較して、発生件数+24件、死者数+3名、負傷者数+18名といずれも増加している。

人身事故335件の内、時間帯別の発生状況を見ると、午後2時～午後4時の間が最多で53件、次いで午前10時～午後0時の間で47件の順となっている。

都内では午後4時～午後6時の間で事故が多発している。西東京市では午後2時～4時の間で事故が多発している。

状態別死傷者数では、全死傷者数376人のうち、自動車乗用中のけがが150名、次いで自転車乗用中のけがが146名となっている。

自転車乗用中の全死傷者数の割合が都内では26%だが、西東京市では39%を占めており、都内より13ポイントも高くなっている。

全死傷者数376名を年齢層別でみると、65歳以上の高齢者が72名と最も多く、次いで40歳代が66名という状況となっている。

会長からも先ほど挨拶があったように、西東京市では子どもの事故の割合、高齢者の割合が都内より高いことが特徴となっている。

警視庁では悲惨な交通事故を1件でも減少させるために、「交通死亡事故連続減少チャレンジロード150」というスローガンを掲げ、年内の死者数を150人以下に抑えるための各種対策を推進している。

引き続き、取り締まり、安全教育等を推進することとしており、皆様方にもご協力いただきたくお

願いたい。

○湊委員（職務代理）：西東京消防署長の長沢委員とオブザーバーとしてご参加の藤原西原出張所長様に救急救命などの状況等について説明をお願いする。

○長沢委員：詳細は、藤原出張所長より説明する。

○オブザーバー藤原様：

資料の「交通事故発生時における市民の応急手当実施状況と応急手当の普及啓発について」に基づき説明する。

#### 1.平成 27 年中救急搬送人員について

西東京市の全救急搬送人員は 8,289 名、うち交通事故による搬送人員は 624 名となっている。交通事故の割合は、7.5%となっている。

#### 2.平成 27 年中の西東京市内交通事故救急搬送人員（624 人）の程度別内訳と応急手当実施状況について

624 名を搬送しており、この中で市民によって応急手当が実施されていたものは 6 名。この 6 名の内訳は、通行人が 4 名（軽傷、中等症を併せて）、家族 1 名、関係者 1 名となっている。

応急手当の詳細は、「自宅から毛布を取り出して、けが人に掛ける」、「絆創膏を貼る」となっている。

#### 3.「消防に関する世論調査」から応急手当をしない理由

「何をしたらよいかわからない」が一番多い回答となっている。免許を取得する際に応急救護を習う機会があり、新入社員でも応急救護を習う機会がある。おそらく忘れてしまって「何をしたらよいかわからない」という回答になっていると思う。

繰り返し応急手当の講習、訓練、練習をしていく必要がある。

#### 4.応急手当の目的

救命、悪化の防止、苦痛の軽減、二次的災害の防止がある。意識・呼吸・脈拍がない人に対して行う心臓マッサージ、人工呼吸、AED による電気ショックなどがある。

出血多量のけが人に対しては、止血処置が必要となる。骨折している人に対しては、固定処置が必要となる。

二次的災害の防止については、車にはタイヤ交換ができるジャッキが搭載されており、隙間を作って救出する方法もある。また、冷たい路上で倒れている患者に対しては、保温の方法などを救護講習の中で指導していきたい。

#### 5.応急手当普及啓発の対象者と効果

対象者は一般市民、各種団体である。繰り返し訓練を行うことで個々の応急手当の知識の向上、技術の向上をはかることができる。また震災時には、負傷した市民同士がお互いに応急手当を行うことができるなど、自主救護能力の向上が見込まれる。さらに、応急手当実施率の向上が期待できる。西東京市が災害に強い市、安全安心な市になっていくと思われる。

#### 6.普及啓発の方法

各種会合の際に、応急手当を学ぶ時間の設定をお願いしたい。実施の内容、時間については、相談してもらえると色々に対応可能である。

#### 7.その他

応急手当普及啓発にかかる当庁の施策を紹介する。

(1) 応急手当奨励制度

応急手当に積極的に取り組んでいる事業所や町会等に応急手当優良証というステッカーを送付している。

(2) 応急手当普及功労賞

応急手当を積極的に推進している団体を表彰している。

(3) バイスタンダー保険制度

バイスタンダーとは応急手当実施者、その場に居合わせた人という意味がある。応急手当に携わった方自身がけがをされた、または感染してしまった場合、見舞金などを出している。

○長沢委員：本来からすると交通対策の観点ではなく予防という観点であるが、私もレスキューの仕事に携わった経験から、応急手当の必要性を感じている。

○湊委員（職務代理）：交通事故発生状況と救急救護の状況についてご説明いただいたが、他の委員の方からご意見等あるか。

（委員から意見なし）

○湊委員（職務代理）：続いて、事務局から資料4について説明を求める。

○事務局：資料4に基づき、西東京市の交通事故発生状況について説明

○湊委員（職務代理）：事務局の説明内容について、何か意見・質問等はあるか。

○保谷委員：子どもの事故が都内に比較すると多いとのことだが、資料4の7ページ「子ども」の定義は、※1を見ると「幼児、小学生、中学生の合計」となっている。5ページでは15歳以下という表現になっている。これは同じものを指すのかどうか確認をしたい。

○事務局：5ページは年齢別の集計になっているので、厳密にいうと15歳が中学生と高校生に属している。必ずしも一致するとは限らない。

○保谷委員：子どもの定義の中に幼児と書いてあるのは、0歳児も含まれるのか。

○事務局：含まれる。

○湊委員（職務代理）：他に無ければ、次の議題に進みたいが良いか。

（異議なし）

議題（5）交通安全計画の骨子案について

○湊委員（職務代理）：議題の5の交通安全計画の骨子案について事務局に説明を求める。

○事務局：資料5交通安全計画の骨子について説明

○湊委員（職務代理）：事務局の説明について、何か意見・質問等はあるか。

他に無ければ、次の議題に進みたいが良いか。

(異議なし)

#### 議題(6) 今後のスケジュールについて

○湊委員(職務代理)：次の議題、今後のスケジュールについて、事務局に説明を求める。

○事務局：資料6今後のスケジュールについてに基づき説明

会議の回数は、本日を含め、合計4回。第2回の交通安全対策会議は、11月28日を予定。内容は計画素案の提示、及び検討を行う予定。事前に資料を送付するので、ご覧いただき当日ご意見を戴きたい。

ご出席できない場合はご連絡いただければ、いただいたご意見を、当日事務局からご報告させていただきます。

12月初旬から1月初旬までパブリックコメントとして、意見を募集する。第3回対策会議は、パブリックコメントの結果の報告と計画案の提示並びに検討の予定。

第4回対策会議は、交通安全計画案について最終的な意見を委員の皆様からいただき、最終案をまとめる予定。

時期は、第3回が1月中旬、第4回が2月中旬を予定。なお、第3回および第4回の会議の実施日時・場所は未定だが、事前の資料送付の際に、日程につきまして記載したものを送付。

○湊委員(職務代理)：事務局からの今後のスケジュール・進め方について、何か意見・質問等はあるか。無ければ、スケジュールは承認されたものとする。

#### 議題(7) その他

○湊委員(職務代理)：このほかに、事務局から何かあるか。

○事務局：委員の報酬について説明

○湊委員(職務代理)：不明な点は会議終了後に事務局まで問い合わせて頂きたい。

次回(第2回)会議は、11月28日(月)午前10時00分～1時間半程度。場所は保谷庁舎1階会議室を予定。後日、開催通知を事務局から連絡する。

○湊委員(職務代理)：閉会の挨拶